

政策 1 産業振興(1)

ものづくり・IT産業の振興

目 的

競争力のある裾野の広いものづくり産業を創出するとともに、IT産業の育成・誘致を戦略的に推進し、生き生きと働くことのできる雇用の場を拡げ地域産業を振興します。

現 状 と 課 題

国内の製造業は、高い技術力に裏打ちされた高付加価値品の生産に特化することで、国際競争力を保持しており、県内企業においても、技術力等の向上に努め、競争力を高める必要があります。

IT産業は、市場が年々拡大する成長分野として注目されており、島根においても発展戦略を描ける有望な分野です。

取 組 み の 方 向

県内企業の競争力を高めるための経営力・技術力・販売力の強化を図るとともに、新技術、新材料、新製品の開発による新産業や新事業の創出を目指します。

IT産業においては、ソフトウェア開発の需要が集中する大都市からの業務の獲得と、IT技術者等の人材養成に取り組みます。

県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を推進します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成19年度 | | 平成23年度 |
|-----------------------|---------|---|---------|
| 県内の製造業とソフト系IT産業の付加価値額 | 3,913億円 |  | 4,340億円 |
| 県内の製造業とソフト系IT産業の従業者数 | 46,028人 | | 47,800人 |

製造業及びソフト系IT産業の付加価値額の増加と雇用の創出を目指します。

製造業は4人以上の事業所、ソフト系IT産業は「ソフトウェア業」及び「情報処理・提供サービス業」とします。

県が実施する施策

| | | |
|-----------------|-----|--------|
| 県内企業の経営・技術革新の支援 | ・・・ | P-108- |
| ソフト系 IT 産業の振興 | ・・・ | P-110- |
| 新産業・新事業の創出 | ・・・ | P-112- |
| 企業誘致の推進 | ・・・ | P-114- |

県民の皆さまへ

市場ニーズを的確に捉えた新事業の展開や新分野への進出に積極的に取り組んでください。県や大学などでは、研究成果の活用などの相談にも応じています。

地域全体で、新たなものへ挑戦する企業や人を支え、応援しましょう。

〔取り組み事例〕

【Ruby の普及・発展】

島根発のプログラミング言語 Ruby の普及と発展を目的とする合同会社「Ruby アソシエーション」が設立され、Ruby の資格認定試験や、ビジネス利用に向けた関連プロジェクトを実施しています。

【「金型」の研究開発】

「しまね金型研究会」は、「金型（製品をつくるための金属の型）」をキーワードに県内の関連企業が集まり、金型に関する特殊技術の研究や会員相互の技術連携等を行っているグループです。新規市場開拓に向けた新技術の確立や技術的課題の克服を目指しています。

【ものづくりネットワーク】

地域の関連企業がネットワークをつくって、様々な課題に取り組んでいます。斐川町では、社員の技術向上を目的に、機械金属関連企業が共同して熟練者による現場指導や技術研修を行っています。東出雲町では、多品種少量生産や短納期など得意な分野を持つ企業が連携して新たな受注先の開拓に取り組んでいます。

政策 2 産業振興(2)

自然が育む資源を活かした産業の振興

目 的

高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を確保・育成し、地域産業を振興します。

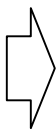
現 状 と 課 題

農林水産業は、島根の基幹産業として地域に密着した重要な産業であり、食料や木材の供給などを通して国民生活を支えています。
県内の大半を占める農山漁村地域では、農林水産業の従事者の減少や高齢化、国際競争や産地間競争の激化などにより、産業活動の停滞や活力の低下が続いています。

取 組 み の 方 向

島根の自然が育む製品の生産から加工・販売に至る一貫した取組みを、農林水産業と商工業の連携を強化し戦略的に推進します。
消費者や市場のニーズを的確に捉え、地域の特色を活かすことにより、品質と付加価値の向上を目指します。
安定供給に向けた生産・流通の仕組みづくりと、必要な基盤整備を推進します。
農林水産品・加工品をはじめとする県産品の県内外における販路拡大に取り組むとともに、輸出を促進します。
意欲のある安定的な担い手の確保・育成に向けて、地域の実情に即した取組みを進めます。

成果指標と目標値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | | 平成 23 年度 |
|----------------|----------|---|----------|
| 農林水産業の産出額 | 931 億円 |  | 950 億円 |
| 農林水産業の年間新規就業者数 | 144 人 | | 155 人 |

農業産出額、林業産出額、漁業生産額の合計です。高品質で付加価値が高い農林水産品づくりや販路拡大により、農林水産業産出額の増加を目指します。

農業、林業、漁業の新規就業者の合計です。毎年 155 人の新たな担い手の確保を目指します。

県が実施する施策

| | | |
|-----------------|-----|--------|
| 売れる農林水産品・加工品づくり | ・・・ | P-116- |
| 県産品の販路開拓・拡大の支援 | ・・・ | P-120- |
| 農林水産業の担い手の確保・育成 | ・・・ | P-122- |

県民の皆さまへ

島根の自然が育む農林水産資源などにより、地域を活性化し、豊かにするためには、どのような取組みが必要か、地域の皆さんが一体となって考え、実践する取組みを広げましょう。

〔取組み事例〕

【集落営農組織による経営の安定的・多角的展開】

津和野町の農事組合法人「おくがの村」は、全国に先駆けて設立された集落営農型の法人で、農作業の受委託により、高齢者も生涯現役で農業に携わっています。

斐川町の農事組合法人「あかつきファーム今在家」では、米、麦、大豆のほか特産のタマネギ、キャベツや、チューリップの球根など、大規模農場を生かした安定的で効率的な生産が行われており、いちご、ぶどうの観光農園など、経営の多角化も進められています。

【隠岐の産品のブランド化】

海士町では、企業からの農業参入により、全国に類を見ない放牧スタイルなど、地域の特色を活かした肉用牛産地づくりが進められています。また、西ノ島町では、生きたまま直送する「活イカ」の取組みが進められているほか、隠岐地域全体で、ズワイガニ、イワガキ、白バイなどを「隠岐ブランド」として高付加価値化する取組みが進められています。

【女性や高齢者が中心となった新たな産直システムづくり】

雲南地域では、産地直売を行う広域的な組織として、「奥出雲産直振興推進協議会」が農家や生産グループにより設立され、2千人を超える会員がつくった農産物や加工品を圏域内の14箇所の直売所で販売しています。

また、松江市内の大型量販店内に「モリモリ奥出雲」を開設するとともに、京阪神の大型量販店で産直市に取り組みなど、意欲的に販路を拡大しています。

政策 3 産業振興(3)

観光の振興

目的

島根の魅力を最大限に活かした観光地づくりにより、国内外からの誘客を促し、観光を振興します。

現状と課題

県内の観光客数は、平成 13 年の 2,605 万人をピークに減少傾向にありましたが、平成 16 年から増加に転じ、平成 18 年には入り込み延べ数 2,658 万人、観光消費額 1,190 億円で過去最高となっています。

島根は従来からの観光地のほか、石見銀山遺跡など、近年、集客力を高めた地域を有しています。これらを核とし、地域の特色を活かして、隣県も含めた広域的な面としての観光振興を進めていくことが必要です。

旅行ニーズが多様化・個人旅行化し、観光地間の競争が全国的に激化するなかでは、島根独自の資源を活かしたテーマ性のある観光の創出と定着が必要です。

取組みの方向

各地域が持っている特色や強みを活かした観光資源の広域的連携による旅行商品開発を進め、情報発信を積極的に行います。

島根の様々な資源を活用し、地域が主体となって行う旅行商品の創出や、他分野からの参入促進など、観光関連業に携わる人材・組織を育成します。

県民との協働により、訪れる人々を温かくおもてなしする観光地づくりを推進します。

成果指標と目標値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | | 平成 23 年度 |
|------------|----------|---|----------|
| 観光客入り込み延べ数 | 2,658 万人 |  | 2,900 万人 |
| 観光消費額 | 1,190 億円 | | 1,300 億円 |
| 観光の満足度 | 44.0% | | 50% |

「島根県観光動態調査」で調査する観光地点入り込み延べ人数です。

「島根県観光動態調査」で調査するアンケートから算出した額です。

宿泊客への「観光アンケート調査」において、島根の観光地やおもてなしに対して「満足」と回答した人の割合です。現状値は、「満足」44.0%、「ほぼ満足」38.9% などとなっています。

県が実施する施策

広域観光の推進 . . . P-124-

観光交流ビジネス化の支援 . . . P-126-

県民の皆さまへ

観光は、一次産業・二次産業から三次産業まで広く関わっています。また、産業振興であると同時に地域振興にもつながっており、島根の発展に向け、波及効果が非常に大きな分野です。島根には、豊かな自然、古き良き文化・歴史、また来訪者にも親切な人々の暮らしなど、良いものがたくさんあります。こうした優れた観光資源を大いに活用するとともに、広く観光交流活動に参画しましょう。

〔取組み事例〕

【地域主体の観光振興】

隠岐地域では、民間有志による有限責任事業組合を核に、島根県と隠岐観光協会が加わって、旅行プランの企画のほか、特産品の通信販売など新しい集客ビジネス構築に取り組んでいます。また、美郷町、川本町では、地元の有志が三江線を利用した新しい旅を企画するなど、新たな地元発の取組みが進められています。

【県境を越えた広域的な連携】

広域的な取組みが様々な主体により進められています。島根、鳥取の20の社寺が連携して設立された「出雲の国社寺縁座の会」では、宍道湖・中海を巡る神仏霊場巡拝ルートを設け、ご縁を尊ぶ心の旅を提唱しています。また、「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」では、観光ポータルサイトの開設や産業観光のネットワーク化などの取組みが進められています。

政策 4 産業振興(4)

中小企業の振興

目的

独自の技術や特色のある商品を持つ中小企業の新たな取組みを支援するとともに、経営改善や事業の安定化を図ることにより、力強い産業活動を推進します。

現状と課題

県内企業の9割以上が中小企業であり、その6割強が従業員4人以下の小規模な企業です。

島根県の経済構造は、公共事業など公的分野への依存度が高いため、民間需要主体の景気回復の効果が十分に及んでいない状況です。

中心市街地では郊外立地の大型商業施設の増加による商店街の空洞化が、また中山間地域においては過疎化・高齢化による商店の廃業が進んでいます。

取組みの方向

地域固有の資源や中小企業が持つ独自の技術・特色ある商品を活用した事業への新たな取組みを促進します。

中小企業の経営改善や事業の安定化に向けて、経済変動に対応した取組みを推進します。

中心市街地における商店街の再生や中山間地域における商業機能の確保など、商業の活性化に向け、市町村や商工団体など地域が中心となった取組みを推進します。

成果指標と目標値

| 成果指標 | 平成19年度 | | 平成23年度 |
|-------------------------------|-----------|---|-------------|
| 地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数(4年間) | - |  | 12件 |
| 県内中小企業の事業所数 | 40,146事業所 | | 40,000事業所以上 |

地域資源産業活性化基金事業を活用し、地域資源を活かした新商品や新サービスを事業化(開発された商品を販売されている状況)した件数です。

経営相談や制度融資などの経営安定化支援により、中小企業の事業所数の維持を目指します。

県が実施する施策

| | |
|----------------------|------------|
| 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進 | ・・・ P-128- |
| 経営安定化の支援 | ・・・ P-130- |
| 商業の振興 | ・・・ P-132- |

県民の皆さまへ

自社の独自技術・特色ある商品や、身近に存在する資源を活用して、既存事業の拡大や新たな事業化などに取り組んでください。

自社の経営実態を客観的に把握した上で、市場ニーズに沿った企業活動を進め、経営の効率化や経営力の強化に努めてください。

県、県内各商工会議所・商工会、島根県中小企業団体中央会、財団法人しまね産業振興財団では、中小企業の皆様の様々な相談に応じています。

〔取組み事例〕

【商店街の取組み】

松江市中心部の商店街協同組合では、「全国に先駆けて、高齢者の方が住み良い地区にしよう」との発想から、アーケードの屋根下部への電線収納や車道と歩道の段差の解消により、歩行者の安全性を確保するとともに、白潟天満宮に「おかげ天神」を建立するなど、高齢者向けの様々な事業を展開しています。

【地域資源活用の取組み】

浜田市にある水産食品加工会社では、全国の水揚げ高で上位にランクされる浜田漁港の真アナゴを用いて、高付加価値の加工商品を開発し、全国に向けたブランド化に取り組んでいます。

安来市では、生産組合や多様な食料品製造業者が参画して、減反水田で栽培された大豆を活用し、“どじょうすくいのみち安来”のイメージを取り入れたヨーグルト、プリン、アイスクリームなどの商品開発に取り組んでいます。

政策 5 雇用・定住の促進

目 的

若年層や離転職による求職者、U・Iターン希望者等の県内産業への就業支援や県内産業が必要とする人材の育成、就業環境の改善を促すことにより、県内企業への就業と定着率の向上を図り、定住人口の拡大を目指します。

現 状 と 課 題

雇用を取り巻く状況は、県内においても改善傾向が見られますが、大都市部での雇用拡大に伴い、若年者を中心に県外への就職者が増加しています。

県内では、必要な人材が確保できない企業が見受けられる一方で、有効求人倍率は全国平均より低い水準にとどまっています。

就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係がより複雑化している中で、労働相談件数は増加しています。

県外で活躍している島根出身者や学生の中には、ふるさとで就職を希望する人も多くいます。また、都市住民の中でも田舎暮らしへの関心が高まっています。

取 組 み の 方 向

企業が求める人材の育成や雇用のマッチング支援などにより県内就職を促進します。多様化する雇用形態や就業形態において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した働きやすい就業環境に向けた取組みを推進します。

U・Iターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働してU・Iターンを促進します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成19年度 | | 平成23年度 |
|---------------------------|--------|---|--------|
| 完全失業率 | 2.8% | ➡ | 2%台 |
| 県及び市町村の支援によるU・Iターン者数（4年間） | - | | 800人 |

完全失業率は、就職意欲はあるが就職できない人の割合です。雇用情勢が好転した平成17年度以降の数値である2%台の維持を目指します。

（財）ふるさと島根定住財団の取組み（「産業体験事業」「無料職業紹介事業」）等と各市町村の取組みによるU・Iターン者の合計人数です。年間200人程度を目指します。

県が実施する施策

| | | |
|-----------|-----|--------|
| 産業人材の育成 | ・・・ | P-134- |
| 雇用・就業の促進 | ・・・ | P-136- |
| 就業環境の整備 | ・・・ | P-138- |
| U・Iターンの促進 | ・・・ | P-140- |

県民の皆さまへ

県内企業への関心を高め、関係機関が行う県内企業の採用情報の提供、就職相談、企業見学会、インターンシップ、職業訓練等を積極的に活用してください。

U・Iターンを希望する方や、その御家族・知人などの方々は、「(財)ふるさと島根定住財団」が提供する総合的な定住情報や産業体験、無料職業紹介などを活用ください。

事業主の皆様は、新規学校卒業者向けの求人情報の早期提供や、業務内容などの情報発信を積極的に行ってください。

〔取組み事例〕

【U・Iターン者の定住促進】

「結まーるプラス」は、地域の自立のために働きたいという熱い思いと危機感を持った江津市桜江町の住民により設立されたNPO法人です。田舎暮らしに関心を持つ都市住民を対象とした「田舎暮らしツアー」や、各種の体験交流事業などを積極的に展開し、U・Iターン者の定住促進など地域の活性化に取り組んでいます。

【地域で活躍する技術人材の輩出】

松江工業高等専門学校では、進路決定前の学生に地域産業への関心を高めてもらうための講義を開講しています。この講義は、県内の産業界等から講師を招き、地域産業の現状や今後の展開、実践的な知識や幅広い見識に基づいた新規性のある情報などを提供するもので、地域で活躍する優秀なエンジニアの輩出につながっています。

【企業の連携による職業訓練の取組み】

職業訓練法人「安来地域能力開発振興協会」では、中核的な産業である機械金属関連産業を中心に、一企業では困難な従業員の技能・技術力向上のため、地域の企業が連携して職業訓練を積極的に実施するなど、地域ぐるみで人材育成に取り組んでいます。

政策 1 安全対策の推進

目 的

様々な災害や事件・事故等に即座に対応できるよう危機管理体制の強化を図るとともに、防災・防犯等に関する意識の啓発、地域を守る自主的な取組みや交通安全対策等の推進、安全な県土づくりを進めます。

現 状 と 課 題

多様化・大規模化する災害・事故、予測できない突発的な重大事案に対応するため、危機管理の充実等、的確に対処できる体制を強化する必要があります。

県内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪の内容は悪質・巧妙化しています。

交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として交通事故で尊い生命が失われており、また死者数に占める高齢者の割合も高いものとなっています。

消費者トラブルは複雑、多様化し、消費者被害は依然として後を絶ちません。まだ整備されていない災害危険箇所が多く残っています。

BSE 問題、食品の産地や品質、賞味期限などの偽装表示及び残留農薬等の基準値超過案件の発生など、食の安全・安心を脅かす問題が生じています。

取 組 み の 方 向

風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。

県民との協働による地域防犯活動や交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。

トラブルや被害に遭わないよう適切な判断ができる自立した消費者の育成と消費者被害の防止に努めます。

生産から消費に至る一貫した食の安全の確保を図ります。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | | 平成 23 年度 |
|----------------------------|------------|---|------------|
| 犯罪率 | 8.2 件 / 千人 | ➡ | 7.2 件 / 千人 |
| 交通事故年間死者数 | 42 人 | | 40 人以下 |
| 日頃から地震など災害への備えに取り組んでいる人の割合 | 19.7% | | 35% |
| 自主防災組織率 | 37.5% | | 50% |

人口千人当たりの刑法犯認知件数です。

交通事故発生から 24 時間以内に死亡した年間の死者数です。

「県政世論調査」で『日頃から地震などの災害への備えに取り組んでいる』と答えた人の割合です。

自主防災組織が組織されている地域の世帯数の総世帯数に占める割合です。

県が実施する施策

| | | |
|---------------|-----|--------|
| 危機管理体制の充実・強化 | ・・・ | P-152- |
| 消防防災対策の推進 | ・・・ | P-154- |
| 原子力安全・防災対策の充実 | ・・・ | P-156- |
| 治安対策の推進 | ・・・ | P-158- |
| 交通安全対策の推進 | ・・・ | P-160- |
| 消費者対策の推進 | ・・・ | P-162- |
| 災害に強い県土づくり | ・・・ | P-164- |
| 食の安全の確保 | ・・・ | P-166- |

県民の皆さまへ

普段から、災害が起きた場合の避難場所や行動の仕方などについて家族や自治会で話し合っておきましょう。

一人ひとりが交通ルール・マナーを遵守し、地域ぐるみで交通弱者である子どもや高齢者等を交通事故から守りましょう。

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、一人ひとりが「自分たちの地域は自分で守る」という意識を持ち、地域ぐるみで防犯活動に取り組みましょう。

消費者被害に巻き込まれないよう、お互いに声を掛け合いましょう。

〔取組み事例〕

【地域におけるボランティア団体の活動】

島根県内では、300を超える防犯ボランティア団体が結成され、安全で安心なまちづくりに向けた取組みが進められています。特に、出雲市においては、40の団体により「出雲地区防犯ボランティア連合会」が設立され、青パト（青色回転灯を装着した車両）による登下校時のパトロール、沿岸地区での週末深夜パトロール、青パトの導入研修会や青色防犯灯普及に向けた活動などを行っています。

また、「出雲市総合ボランティアセンター運営委員会」では、災害時におけるボランティアマニュアルを出雲市社会福祉協議会などとともに作成し、被災者支援活動の普及に向けた活動を行っています。

【食の安全を確保する取組み】

島根県養鶏協会は、鶏卵の生産・流通過程をインターネットでチェックできる鶏卵トレーサビリティを導入しています。店頭表示している二次元バーコードを使い、携帯電話では生産者の名前や住所などを調べることができ、また、インターネット上では鶏種や鶏舎構造、飼料、衛生管理などの詳しい生産者情報を確認することができます。

政策 4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

目 的

豊かな自然や文化・歴史に親しみ、理解を深めながら、次の世代へ継承するとともに、魅力ある地域づくりのために持続可能な活用を進めます。
先人が築き上げた豊かな景観を保全するとともに、地域の特性に調和した新しい景観を創造します。
県民誰もが、地球市民としての認識をもち、環境の保全に努め、環境への影響が少ない社会の実現を目指します。

現 状 と 課 題

平成 17 年に宍道湖・中海がラムサール条約湿地に登録されたことを契機に、自然から恩恵を受けつつ、自然環境を保全していく意識が高まっています。
平成 19 年の「古代出雲歴史博物館」開館や石見銀山の世界遺産登録により、島根の歴史と文化に対する関心が高まっています。
美しい景観は、潤いや心の豊かさをもたらします。地域の発展と調和を図りながら保全し、創造していくことが必要です。
豊かな自然環境を守り、将来へ引き継いでいくため、環境への負荷の少ない循環型社会に向けての県民一人ひとりの取組みが必要です。

取 組 みの 方 向

県民参加による森づくりなど自然環境保全の取組みを推進します。
自然公園や自然学習施設を活用した自然とのふれあいを推進します。
自然と文化・歴史が県民共有の財産であるという意識を高め、地域資源として活用を図りながら良好に保存します。
地域の優れた景観を守り、魅力ある景観づくりを推進します。
県民、事業者、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策、廃棄物の抑制などの取組みを推進します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | | 平成 23 年度 |
|---|----------|---|----------|
| 自然公園等の年間利用者数 | 865 万人 | ➡ | 865 万人 |
| 景観づくりに関する住民協定数 | 212 件 | | 220 件 |
| 島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が豊かと思う人の割合 | 57.2% | | 60% |
| 地球温暖化対策協議会の会員数 | 5,642 人 | | 11,100 人 |

～ 自然環境、文化・歴史の保全と活用に取り組んでいる状況をみる指標です。(施策参照)

県が実施する施策

| | | |
|--------------|-----|--------|
| 多様な自然の保全 | ・・・ | P-228- |
| 自然とのふれあいの推進 | ・・・ | P-230- |
| 景観の保全と創造 | ・・・ | P-232- |
| 文化財の保存・継承と活用 | ・・・ | P-234- |
| 環境保全の推進 | ・・・ | P-236- |

県民の皆さまへ

自然学習施設や自然公園などを利用したり、身近な自然とふれあうことで、潤いややすらぎを感じる生活を楽しみましょう。

花と緑にあふれるまち並みを増やし、美しい景観づくりに努めましょう。郷土の歴史・文化遺産への関心を深め、貴重な地域資源として保存・継承する活動に積極的に関わっていきましょう。

冷暖房の適切な温度管理やエコドライブに心がけ、エネルギーの節約に取り組みましょう。ごみを出さない、使えるものは繰り返し使う、出ってしまったごみはリサイクルしましょう。

〔取組み事例〕

【森づくりと環境負荷の軽減に向けた実践活動】

県内各地で森づくりに向けた取組みが展開されています。NPO 法人「もりふれ倶楽部」は、森林ボランティアを養成し、間伐等の作業や里山自然塾などの啓発活動を精力的に実践しています。また、「しまね企業参加の森づくり制度」による県内企業の森林保全活動も進められています。

女性を中心に結成された「環境とエネルギーを考える消費者の会」では、消費者の立場で無理なく実践できる省エネの実践方法を広めるなど、環境保全意識の啓発活動を展開しています。

【蓮華会舞の保存活動】

隠岐の島町の隠岐国分寺に伝わる蓮華会舞は、舞楽の流れをくむ芸能で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。奈良・平安時代に日本に伝えられた舞楽の多くは既に廃れていますが、この蓮華会舞は、いにしへの姿を今に伝える貴重な古典芸能です。平成 19 年の本堂焼失の際には面・衣装・楽器などすべての用具を失いましたが、「隠岐国分寺蓮華会舞保存会」を中心とした地元の熱意と努力により、わずか半年あまりですべての用具を復元し、保存・伝承活動を続けています。

【景観の保全創造活動】

「築地松景観保全対策推進協議会」では、出雲市、斐川町の 151 地区で住民協定を締結し、行政ともタイアップして築地松の剪定などの維持管理や町並み保全に取り組むとともに、職人の後継者育成、子供ついじまつ教室や観光客への PR など、幅広い景観活動を行っています。

また、益田市の「鎌手ふるさとおこし推進協議会」は、美しい海岸沿いに水仙を植える「水仙の花咲く里づくり」活動を平成元年から続けています。100 万本もの花が咲く全国有数の水仙園は、地域の高齢者や小・中学生など多くの人によって広がりつつあり、訪れる人々の心を惹きつけています。

.

| | |
|---------------|-----------------|
| 施策 - 1 - 1 | 県内企業の経営・技術革新の支援 |
|---------------|-----------------|

目 的

経営力・技術力・販売力の強化や、独自の商品開発等による起業や新規事業への進出を促すことにより、県内企業の競争力を高め、収益力の向上を目指します。

現 状 と 課 題

県内製造業は、事業所数・従業者数ともに減少傾向が見受けられるものの、出荷額・付加価値額については、平成16年に増加に転じ、近年は、誘致企業の工場増設が相次ぐなど景気回復の兆しが見られ、地域経済の牽引役として期待されるところで

す。
地域間競争が激化する中、県内製造業には、経営規模が小さい、生産性が低い、営業力が弱い、二次・三次下請けの割合が多い、自社の固有技術を有していないなどの課題があります。

県内製造業が、このような課題を克服し、競争力を高めるためには、経営力の革新や技術力の強化による生産の革新、更には販路の拡大が必要です。

公共事業削減の影響から非常に厳しい経営環境にある建設産業においては、経営の合理化や多角化、新分野への進出などによる経営の革新が求められます。

規制緩和やニーズの多様化など需要動向の大きな変化により、ビジネスチャンスが増えてきていることから、起業や新規事業への進出を促進していく必要があります。企業活動は国境を越えて展開されており、県内企業においても国際化の対応が必要となっています。

取 組 み の 方 向

県内企業の収益力の向上を図るためには、広く市場の状況を踏まえた上で、経営力の強化、技術力の向上、販路の拡大を行う必要があります。良質な情報や助言の提供、生産管理等の専門家の派遣、新たな取引先の確保などの支援を行います。

建設産業が行う新分野に進出するための調査研究・初期投資・事業拡張や地域課題に対応した新たな事業化の取組みを支援します。

起業意欲を喚起するとともに、事業を立ち上げた後のフォローアップ体制を充実します。

海外取引に関する知識の習得、自立化を図るための支援や海外取引の創出への支援を行うとともに、県内唯一の国際貿易港の浜田港を活用した県内企業の海外展開を支援します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成19年度 | ▶ | 平成23年度 |
|-------------------|--------|---|--------|
| 製造業の従業員1人当たり付加価値額 | 852万円 | ▶ | 915万円 |

「製造業の従業員1人当たり付加価値額」は、県内製造業の生産活動の生産性を表す指標です。年間1.4%程度の増加を目指します。

付加価値額：生産活動において新たに付け加えられた価値のことであり、生産額から原材料費等を差し引いた額で、営業利益や人件費等の総額。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|--|--|
| <p>しまねのものづくり高度化支援事業 〔担当課〕産業振興課</p> | <p>県内製造業の競争力強化に向けて、技術力と経営管理面の向上を図るため、アドバイザー派遣やセミナーの開催等を行います。</p> |
| <p>戦略的取引先確保推進事業 〔担当課〕産業振興課</p> | <p>都内にコーディネーターやアドバイザーを配置するとともに、東京等で開催される各種展示会への出展助成を行うなど、県内製造業の首都圏等におけるマーケティングや市場開拓支援を行います。</p> |
| <p>建設産業経営革新促進事業 〔担当課〕土木総務課</p> | <p>公共工事の縮減が大きな影響を及ぼす建設産業の雇用・就業を維持するとともに、地域経済の活性化と地域の安全・安心を確保するため、建設産業の経営合理化や過疎・高齢化による耕作放棄地及び福祉などの地域の課題に対応するための取組みを支援します。</p> |
| <p>起業家育成事業 〔担当課〕産業振興課</p> | <p>ビジネスプランの策定や起業のための知識の習得に向けて、主に若者を対象とした起業家スクールや小・中学生を対象としたベンチャーキッズスクールを開催します。</p> |
| <p>国際経済交流促進事業 〔担当課〕しまねブランド推進課</p> | <p>グローバル化が著しく進展する経済に対応するため、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ松江）などの関係機関と連携して、販路拡大など県内企業の海外展開を支援します。</p> |

| | |
|---------------|---------------|
| 施策 - 1 - 2 | ソフト系 IT 産業の振興 |
|---------------|---------------|

目 的

多様化、高度化する顧客ニーズに対応できる情報産業群の形成に向け、ソフト系 IT 技術者を育成するとともに、大都市からの業務の獲得を支援し、ソフト系 IT 企業の事業拡大を目指します。

現 状 と 課 題

我が国のソフト系 IT 企業の多くは大都市に集積し、仕事も人材も集中していますが、近年の情報産業の急速な市場拡大によって、それに見合う人材の確保が行けない状況が生じています。

県内のソフト系 IT 産業は、県内を拠点に全国展開を進めるソフトウェア企業もあるなど、売上高・従業者とも増加傾向にあります。

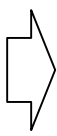
松江市在住者が開発したオープンソースのプログラミング言語「Ruby」が、国内外から注目を集めており、今後各種業務への活用が急速に進む可能性があります。今後更に発展する可能性のある分野ですが、産業集積を図るためには、官公需、下請け依存体質からの転換や人材育成、関連企業の立地などを進めていくことが必要です。

取 組 み の 方 向

島根大学や松江高専等と協力しながら、ソフト系 IT 産業の成長を支える専門性の高い人材の育成・確保を行うなどして、県内のソフト系 IT 企業の事業拡大を支援します。

大都市からの業務獲得に向けて、ビジネスマッチングや取引先確保のための見本市出店等の支援を行います。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 |  | 平成 23 年度 |
|-----------------|----------|---|----------|
| ソフト系 IT 産業の従業者数 | 1,092 人 | | 1,600 人 |
| ソフト系 IT 産業の売上高 | 131 億円 | | 190 億円 |

年間 100 人程度の増加を目指します。

の従業者数に直近(平成 18 年)における 1 人あたりの年間売上高(特定サービス産業実態調査による)を乗じて設定しました。

ソフト系 IT 産業は「ソフトウェア業」及び「情報処理・提供サービス業」とします。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|---|---|
| <p>しまね IT 産業振興事業 〔担当課〕産業振興課 情報産業振興室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT 人材育成支援事業 ・ 販路拡大支援事業 ・ 県内就職支援（学生 Ruby 合宿）事業 | <p>県内企業でのニーズの高い分野の IT 人材を育成するため、講座の開催や県外研修講座への参加助成等を行います。</p> <p>県内 IT 企業が開発したソフトウェア等について首都圏等で開催される IT 関連展示会への出展を支援します。</p> <p>大学等の在籍者を対象として、Ruby に関する技術者養成講座を合宿形式で開催します。</p> |

| | |
|---------------|------------|
| 施策 - 1 - 3 | 新産業・新事業の創出 |
|---------------|------------|

目 的

県内企業の新事業展開を促進するため、県や大学等で取り組む新技術・新材料の開発成果を県内企業へ技術移転し事業化を進めます。また、企業が行う新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発を支援します。

現 状 と 課 題

製造業においては、国内では高付加価値品、海外では汎用品を生産するというように国内と海外の役割分担が明確となっており、競争力のある独自技術や製品を有した事業展開を行っていくことが一層強く求められてきています。

競争力のある独自技術や製品を構築するには、技術開発や研究開発に取り組む必要がありますが、県内の企業は総じて、資本・人材が乏しく、研究開発体制も脆弱であり、県内企業の自助努力を促すだけでは、本県産業のイノベーション(技術革新・経営革新)は進みにくい状況にあります。

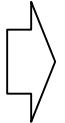
産学官連携体制のもとで新しい技術開発や材料開発等に取り組み、開発した成果を県内企業に移転し事業化につなげるほか、新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発による新事業進出に意欲的に取り組む企業を積極的に支援していく必要があります。

取 組 み の 方 向

新産業の創出にあたっては、県内外の有識者の知見を活かすとともに、事業化に意欲のある企業等と一体となって研究開発を進め、その開発成果を県内企業へ技術移転し、新たな事業化を目指します。

新しい技術や製品等を開発しようとする企業に対し、市場ニーズの把握や見通しに基づいた開発が行われるようアドバイスを行うとともに、研究開発の支援や開発後のフォローアップ、事業化に向けた支援等を行います。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成19年度 |  | 平成23年度 |
|-------------------------------------|--------|---|--------|
| 県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数(累計) | 20件 | | 67件 |

県の新産業創出プロジェクトや研究開発補助により、県内企業が新技術・新素材を活かした事業化や商品化を行った件数です。目標値は、現在の取り組み状況を踏まえ、47件の新たな商品化や事業化を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|-------------------------------------|---|
| <p>新産業創出プロジェクト 〔担当課〕産業振興課</p> | <p>県産業技術センター等で研究開発を行った新技術や新素材に関する成果を県内企業に技術移転します。具体的には、熱制御の材料及びシステムの開発、色素増感太陽電池の開発、プラズマ熱処理技術の開発、情報機器・システム・コンテンツの開発、健康食品群としての開発と販売促進を行います。</p> |
| <p>新製品・新技術創出助成事業 〔担当課〕産業振興課</p> | <p>県内企業や大学等が行う産業の高度化、新産業の創出につながる新製品・新技術の研究開発、及び市場調査や販売戦略構築に係る経費の一部を助成します。</p> |

| | |
|---------------|---------|
| 施策 - 1 - 4 | 企業誘致の推進 |
|---------------|---------|

目 的

県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を進め、産業クラスター形成の促進と産業活動の足腰の強化を目指します。

現 状 と 課 題

近年、企業立地件数は高水準で推移し、誘致企業の事業活動が地域の経済や雇用に及ぼす影響はますます大きくなっています。

県内産業の高度化や活性化を図る上では、中小企業の競争力強化に合わせて、地域の産業特性に合った、波及効果の高い企業を誘致し、地域中小企業の取引拡大につなげる必要があります。

ソフト系IT産業が集積する首都圏等では、ソフトウェア開発需要は増大していますが、IT技術者の確保が困難となっています。こうした状況から地方で開発業務を行いたいとするニーズは高まっています。

島根県においても、情報サービス業の事業所数、出荷額とも増加傾向にありますが、今後は、大学や高専等を卒業した若手IT技術者の受け皿や、大都市からの業務獲得の核となり得るソフト系IT企業の立地が必要となっています。

ブロードバンド時代が到来した現在、高速通信環境の整備など工業団地の立地環境等の向上を図る必要があります。

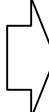
取 組 み の 方 向

生産技術力、製品分野の成長性、県の産業振興施策との関連性等を基準として、指定誘導業種を定め重点的に企業誘致を行います。

ソフト系IT企業に対する優遇制度を整備するとともに、豊かな自然と住みよい生活環境も活かしながら、首都圏等からの企業誘致を戦略的に推進していきます。

高速通信環境など工業団地の立地環境の向上や企業誘致体制の強化を図るとともに、誘致企業へのフォローアップ活動を一層充実します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成19年度 |  | 平成23年度 |
|--------------------|--------|---|--------|
| 立地計画の認定件数(4年間) | - | | 80件 |
| 誘致企業の新規雇用者計画数(4年間) | - | 2,000人 | |

企業立地促進条例に基づき認定した企業数です。今後、平成19年度立地計画認定件数の1.5倍(年間20件程度)の認定を目指します。

工場の新増設等の事業計画による新規雇用人数です。年間500人程度の新規雇用計画人数を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|---|---|
| <p>企業誘致のための各種助成事業 〔担当課〕企業立地課</p> | <p>県条例に基づく立地計画の認定を受けた県内外の企業が、一定規模の設備投資や雇用を行った場合に助成金を支給し、立地計画の達成を支援する制度です。 企業誘致による産業クラスター形成の促進やソフト系 IT 企業の誘致等を戦略的に推進するため、企業ニーズに的確に対応する優遇制度を構築し、企業への立地インセンティブを高めます。</p> |
| <p>県営工業団地等の分譲促進事業 〔担当課〕企業立地課 企業局経営課</p> | <p>県営工業団地の立地環境整備、分譲条件の緩和及び企業の初期投資の低減等を図り、県内外の企業への工業団地の分譲を促進します。</p> |
| <p>企業誘致のための PR 活動事業 〔担当課〕企業立地課</p> | <p>企業側からのアプローチによる交渉機会の拡大を図るには、島根県内の立地環境や優遇制度等の情報を効果的に提供するため、IT を活用した PR 活動や首都圏等での企業立地セミナーの開催を行います。</p> |
| <p>企業誘致活動と情報収集事務 〔担当課〕企業立地課</p> | <p>効果的な誘致活動を展開するため、重点誘致対象企業の設定、外部人材を活用した情報収集、情報管理・共有のシステム化及び市町村や民間企業との連携などに取り組みます。</p> |
| <p>企業立地促進資金等融資事務 〔担当課〕中小企業課</p> | <p>県条例により立地計画の認定を受けた企業や、一定の雇用増を伴う設備投資を計画している県内企業に対して、土地・建物・機械設備等の所要経費を長期・低利で融資します。</p> |

| | |
|---------------|-----------------|
| 施策 - 2 - 1 | 売れる農林水産品・加工品づくり |
|---------------|-----------------|

目 的

農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化と安定生産に向けた支援を行うことで、島根の特色を活かした売れる農林水産品・加工品づくりを促進します。

現 状 と 課 題

島根の農林水産業は、国内外の産地間競争の激化や価格の低迷、生産者の減少や高齢化による担い手不足など様々な課題を抱えており、地域の特色を活かした付加価値の高い農林水産品・加工品づくりを進めていく必要があります。

農業においては、多様な消費者ニーズに応えるため、農薬や化学肥料を5割以上削減したエコロジー農産物、乳質の優れた生乳などの生産拡大や、市場評価の高いしまね和牛の安定生産が求められます。

林業では、利用可能な人工林資源が伐採期を迎えつつあることから、県産材の需要を拡大するとともに、生産・流通体制の合理化により、安定的な供給を行っていく必要があります。

水産業では、水産資源の減少や漁獲コストの増大に加え、魚価の低迷が続くなど、厳しい経営を強いられており、漁業生産の安定と魚価の改善が求められます。

取 組 み の 方 向

農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。また環境に配慮した生産を促進します。

林業では、島根県産材の需要拡大を図りつつ、森林の施業や経営の集約化、加工施設の協業化など木材を安定供給できる森づくりと流通の仕組みを構築するとともに、確かな品揃えができる製品づくりなどを進めます。

水産業では、消費者ニーズを反映した高鮮度、高品質な水産物の生産を推進し、付加価値の向上を目指すとともに、重点的な水産物にかかる資源管理や栽培漁業の取り組みを推進し、魚価の改善と生産の安定化を目指します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | 平成 23 年度 |
|--------------|-----------------------|---------------------|
| 地域の特色ある米の販売額 | 25 億円 | 60 億円 |
| 乾燥木材の年間生産量 | 18.4 千 m ³ | 26 千 m ³ |
| 漁業生産額 | 260 億円 | 280 億円 |

減農薬・減化学肥料等の栽培方法やハーブなど地域の特色を活かした付加価値の高い米の販売額です。各産地の取り組み目標を踏まえ、年間販売額 60 億円を目指します。

乾燥施設によって人工的に乾燥処理された品質・性能の良好な製材品の生産量です。乾燥材の全

国平均の供給率に見合う生産量を目指します。

水産品の高付加価値化による魚価のアップなど、生産額の8%程度の増加を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|--|--|
| 農林水産振興がんばる地域応援総合事業 〔担当課〕農畜産振興課 林業課 森林整備課 水産課 | 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の戦略プランに位置付ける「地域プロジェクト」の地域主体の取組みに対して助成します。 また、「県プロジェクト推進」のため、農業においては、環境負荷に配慮した米づくりや園芸の取組みを支援します。林業においては、高性能林業機械等を活用した効率的な木材生産や乾燥木材等の高品質な木材加工体制の整備などの取組みを支援します。 |
| 売れる米づくり推進事業 〔担当課〕農畜産振興課 | 減農薬・減化学肥料栽培や地域資源を活用した米づくり、新品種「きぬむすめ」による新たなブランド米づくりなどによる地域の特色ある米づくりを支援します。 |
| キラリと光る環境を守る米づくり推進事業 〔担当課〕農畜産振興課 | 除草剤を使わない米づくりの推進を通じて消費者から支持される米づくりを実現し、環境保全と農業を両立させる「環境農業」の実現を図ります。 |
| 園芸振興県推進事業 〔担当課〕農畜産振興課 | 園芸産地の安定した収益構造を構築するため、商品価値の高い農産物を計画的かつ安定的に生産・販売する仕組みづくりを行います。 |
| キラリと光る環境農業を支援する流通販売対策事業 〔担当課〕農畜産振興課 | 環境農業の趣旨が的確に消費者に伝わり、それらの農産物購入につながる流通販売対策を検討・推進します。 |
| 種雄牛選抜事業 〔担当課〕農畜産振興課 | 能力の高い種雄牛の造成に取り組み、市場評価の高いしまね和牛を生産します。 |

| 事業名 | 概要 |
|----------------------------|--|
| 繁殖雌牛群整備事業 〔担当課〕農畜産振興課 | 市場評価の高いしまね和牛を生産するため、繁殖雌牛の能力評価や受精卵移植技術を活用し、繁殖雌牛群の能力向上（改良）を図る取組み等を支援します。 |
| 用排水施設等の保全・整備 〔担当課〕農地整備課 | 農業用排水施設の保全・整備を推進することで、農業用水の安定的確保と排水不良の解消を図り、収益性の高い売れる農作物の栽培が可能となる農業基盤を確保します。 |
| 林業公社支援事業 〔担当課〕林業課 | 良質な木材が安定的に生産できる森林を育成するため、林業公社の分収造林事業を支援します。 |
| 森林計画制度 〔担当課〕森林整備課 | 木材の生産団地化を進めるため、森林情報の収集・管理等を通じて、長期的視点に立った計画的かつ適切な森林利用を推進します。 |
| 森林整備地域活動支援交付金 〔担当課〕林業課 | 市町村長と締結した協定に基づいて行われる森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道の整備など、施業の実施に不可欠な活動を支援します。 |
| 造林事業 〔担当課〕森林整備課 | 植林、間伐など適切な森林整備を推進し、経済的価値及び公益的機能が高い資源の造成を支援します。 |
| 林道事業 〔担当課〕森林整備課 | 林産物の輸送の効率化を図るとともに、良質な木材を生産し、地球温暖化防止の効果も発揮する森林整備及び森林管理のための林道網整備を行います。 |
| 栽培漁業種苗生産事業 〔担当課〕水産課 | 有用水産資源の種苗放流や養殖に必要な優良種苗の大量かつ安定的な生産・供給を図り、つくり育てる漁業を効率的に推進します。 |

| 事業名 | 概要 |
|------------------------------|--|
| 高付加価値技術開発事業 〔担当課〕水産課 | 新技術の導入等による品質の数値化技術を開発し、水産物の高品質化、ブランド化を図り、県産水産物の消費拡大を推進します。 |
| 宍道湖・中海水産資源維持再生事業 〔担当課〕水産課 | 宍道湖・中海水産資源維持構想（平成 18 年策定）に基づき、必要な調査を実施するとともに、シジミ資源の維持や中海の貝類の資源増大の取組みなどを推進します。 |
| 漁場整備事業 〔担当課〕漁港漁場整備課 | 「水の中の力持ちプラン」（島根県水産基盤整備計画：H18 策定）に基づき、効果的な人工魚礁整備による水産資源の育成保護を行い、資源の維持・再生を目指します。 |

| | |
|---------------|----------------|
| 施策 - 2 - 2 | 県産品の販路開拓・拡大の支援 |
|---------------|----------------|

目 的

消費者や流通業者のニーズを商品づくりに活かすとともに、島根の農林水産品・加工品を「価値ある商品」として売り込む力を強化し、多様な流通・販売チャネルの開拓、販路拡大による顧客づくりと消費の拡大を図ります。

現 状 と 課 題

島根県は、農林水産品・加工品の生産規模が小さく、少量多品目の生産が主体です。このため、販売にあたっては、市場出荷のみではなく、小売店や飲食店をはじめとする多様な売り先や売り方を開拓するなど、販売の多チャンネル化を進め、戦略性のある販売体制を確立していくことが必要です。

近年、台湾や中国など東アジアにおいて、安全で高品質な日本の食品への需要が高まっており、島根の農林水産品・加工品の輸出ルートの開拓に向けた取り組みが必要となってきました。

今後は、販路開拓、情報収集等のための仕組みづくりと、情報を整理し、新たな商品づくりに取り組む人材の育成が必要です。

取 組 み の 方 向

県外への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開を進めるとともに、県産品のブランド力の向上を図ります。

地産地消の推進や、流通関係者へのPR強化等により、県内における消費や流通の拡大を図ります。

東アジアを中心とした輸出の促進に取り組むとともに、輸出業者や観光との連携などによる島根産品のブランド力の向上を図ります。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成19年度 | 平成23年度 |
|---------------------------|--------|----------|
| 県外の県産品取扱い事業者 (パートナー店)数 | 23社 | 32社 |
| にほんばし島根館の販売額 | 344百万円 | 400百万円 |
| 農林水産品・加工品の輸出額 | 352百万円 | 450百万円 |
| ブランド化産品の販売額 | 781百万円 | 1,060百万円 |

島根県と連携して県産品を取り扱う県外の小売店等の数です。毎年2社の加入増加を目指します。首都圏における県産品の情報発信拠点施設である「にほんばし島根館」での販売額です。当施設での販売額が全国での認知度を表すひとつと考え、指標に選びました。年間15百万円程度の増加を目指します。

県内の農林水産品・加工品の輸出額です。輸出者の計画等を踏まえ、目標値を設定しました。

隠岐のいわがき、多伎いちじく、十六島のり、浜田の魚（アジ、カレイ、ノドグロ）、しまね和牛の販売額の合計です。生産者の計画等を踏まえ、目標値を設定しました。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|-------------------------------------|--|
| 県産品の販路拡大事業 〔担当課〕しまねブランド推進課 | にほんばし島根館の活用や、首都圏等大消費地の高級小売店等に対して販売促進活動に取り組み、顧客づくりや販売の多チャンネル化を進めます。 |
| 地産地消推進事業 〔担当課〕しまねブランド推進課 | 地域内での地元農林水産物が円滑に流通する仕組みづくりや消費者が地元でとれた農林水産物を地元で消費する愛用運動を進めます。 |
| しまね農林水産物輸出関連対策事業 〔担当課〕しまねブランド推進課 | 台湾、上海をはじめとする東アジア等に対して、農林水産物輸出による販路の拡大や新たな価値の構築等の取組みを支援します。 |
| 島根材需要拡大促進事業 〔担当課〕 林業課 | 公共施設での県産材使用による PR、県産材を活用した木造住宅の建築促進、新たな木材の需要開拓や加工技術の開発を推進するため、消費者への県産材製品利用を働きかけます。 |
| 売れる水産物づくり推進プロジェクト 〔担当課〕 水産課 | 県内主要水産物の価格向上を目的として、販売戦略の構築とその実現に向け、消費地の仲買人等との意見交換や各地域の取組みの支援等を行います。 |

| | |
|---------------|---------|
| 施策 - 3 - 1 | 広域観光の推進 |
|---------------|---------|

目 的

県内各地域の特色を活かしつつ観光資源の広域的連携による観光商品開発を進め、工夫した情報発信を積極的に行い、国内はもとより国外も含めた誘客を促進します。

現 状 と 課 題

県内の各地域は、持てる観光資源の特色により、宿泊を伴う遠隔地からの観光客が多い地域や、比較的近隣からのレジャー客が多い地域など、差異があります。これからは、各地域の特色や強みを活かしつつ、広域的に繋ぐことにより、より魅力の高い旅行商品の開発を行うとともに、旅行者が訪れやすく、移動しやすい交通を整備することが必要です。

旅行の動機は、性別、年齢、居住地などの要因により異なります。これからは、地域の特色を、旅行の動機に応じ効果的に情報発信する必要があります。

魅力ある旅行商品開発や効果的な情報発信を行う全県的組織の強化が必要です。

本県には英語圏や台湾、韓国、中国など国外からの旅行者も訪れています。他県との連携を含めたより広域での誘客の強化が必要です。

取 組 み の 方 向

各地域の特色、強みを活かした広域的旅行商品の開発を支援します。

旅行ニーズが多様化するなかで、工夫した情報発信を行います。

魅力ある旅行商品開発の支援や効果的な情報発信を地域と密接に進めていくため、島根県観光連盟の機能・体制を強化します。

海外からの観光客の増加を目指します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | ➡ | 平成 23 年度 |
|------------|----------|---|----------|
| 観光客入り込み延べ数 | 2,658 万人 | | 2,900 万人 |
| 観光消費額 | 1,190 億円 | | 1,300 億円 |

「島根県観光動態調査」で調査する観光地点入り込み延べ人数です。ここ数年の増加率を踏まえ、毎年 2% の伸びを目指します。

「島根県観光動態調査」で調査するアンケートから算出した額です。と同様の増加率を見込んでいます。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|---------------------------------|--|
| 広域的観光客誘致推進事業 〔担当課〕観光振興課 | 魅力ある観光地として島根県を選択してもらうために、他県や交通機関等と連携した広域的な取組みなどにより観光客誘致を推進します。 |
| 外国人観光客誘致対策事業 〔担当課〕観光振興課 | 国内観光客のみならず、外国人観光客を対象とした新たなマーケットの開拓を行います。 |
| 観光情報発信事業 〔担当課〕観光振興課 | 魅力ある観光地として島根県を選択してもらうために、ITの活用やマスメディア等を使った効果的な観光情報の発信により、島根県の認知度を高めます。 |
| 「快適観光地しまね」魅力アップ事業 〔担当課〕観光振興課 | 地域が主体となった魅力ある観光地づくりを支援し、ホスピタリティあふれる旅の提供を促進します。 |

| | |
|---------------|--------------|
| 施策 - 3 - 2 | 観光交流ビジネス化の支援 |
|---------------|--------------|

目 的

地域資源を活用した地域主導の観光の創出、これにビジネスとして携わる人材や組織を育成するとともに、その連携を支援します。

現 状 と 課 題

旅行ニーズが極めて多様化し、旅行形態も今までの定番観光地巡り主体の団体型旅行から、体験、交流、学習などテーマを持った個人型旅行へ変化しています。これに対応していくには、従来の定番的な観光資源のほか、新たに地域資源を活用した地元発の旅行商品の創出と流通定着が必要です。

このため、従来の観光関連業に加えて、新たに農林水産、商工、NPO など、地域を熟知した他分野からの観光関連業への参入を促していくことが必要です。

旅行の企画募集を行うには旅行業資格が必要なため、地元発の旅行商品開発を進めるにあたり、既存旅行業はもとより、他分野の人材・組織の旅行業への参入を促していくことが必要です。


取 組 み の 方 向

地域資源を活用した地元発の旅行商品づくりや、それを担う人材・組織への支援を行います。

従来の観光関連業、市町村観光協会などに対して支援を行うとともに、地元発の観光を進める旅行業への支援、参入を促進します。

県の観光動態に関するデータ整備や調査分析を進め、新しい旅行需要へ対応するノウハウ開発を図り、地域へ提供していきます。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 |  | 平成 23 年度 |
|-----------------|----------|---|----------|
| 地元発の観光を進める旅行業者数 | 8 社 | | 20 社 |

地域資源を活用した地元発の旅行商品づくりや販売に取り組んでいる旅行業者数です。県内の旅行業登録者数の半数が地元発の旅行商品を取り扱うことを目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|----------------------------|---|
| 観光交流ビジネス支援事業 〔担当課〕観光振興課 | 地域資源を活用した地元発の旅行商品づくりへの支援、それに取り組む人材・組織への支援を行います。 |
| 観光関係調査・計画事業 〔担当課〕観光振興課 | 観光動態調査等に基づく旅行の動向や、観光施策の指針等を示すことにより、施策・事業の計画的かつ効率的な実施を行うとともに、観光振興に向けた意識の醸成を図ります。 |

| | |
|---------------|----------------------|
| 施策 - 4 - 1 | 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進 |
|---------------|----------------------|

目 的

地域固有の資源を活用した新たな取組みや、特色ある技術・製品を持つ企業を支援し中小企業の活性化を目指します。

現 状 と 課 題

経済のグローバル化による地域間競争の激化や消費者ニーズの多様化の中で、中小企業の振興を図る上では、コスト競争力や品質の向上のみならず、他地域と差別化された新たな商品やサービスの創造が必要です。

島根は地域固有の資源を豊富に有しており、こうした地域の強みとなり得る資源を活用した商品やサービスを開発し、販売を促進することが必要です。

域外市場を狙った新商品の開発・事業化には、ノウハウ・資金・人材等が必要ですが、中小企業にとっては、これらの確保は容易ではなく、事業化に向けた支援が必要です。

県内の伝統工芸品産業は、その多くが零細で家内工業的な生産を行っており、生産者の高齢化と後継者不足の状況にあります。

手作り商品に対する関心が高まる中で、伝統産業に対しても消費者の注目が集まっており、新たな用途開発や販路の拡大への取組みと後継者育成による特色ある産業としての継承が求められています。

取 組 み の 方 向

地域資源を活用した新商品や新サービスの開発・販路開拓への取組みを行う中小企業者・NPO・創業者等に向けた支援や、特色ある技術・製品を持つ中小企業者への支援を関係団体と連携して行います。

伝統工芸品の販路拡大のための展示会への出品等への支援や後継者育成のための支援を行います。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | → | 平成 23 年度 |
|-------------------------------|----------|---|----------|
| 地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数（4年間） | - | → | 12 件 |
| 物産協会での伝統工芸品の販売額 | 8,073 万円 | | 8,100 万円 |

地域資源産業活性化基金事業を活用し、地域資源を活かした新商品や新サービスを事業化（開発された商品を販売されている状況）した件数です。支援認定目標から、4年間で12件の商品化、事業化を目指します。

島根県物産館やにほんばし島根館、島根県物産協会が行う各種イベント等における県内伝統工芸品の年間販売額です。現在の販売額を維持することを目標とします。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|------------------------------|---|
| 地域資源産業活性化基金事業 〔担当課〕商工政策課 | 県等が県商工会連合会に組成した基金を活用し、中小企業者等が行う地域資源を活用した新商品・新サービスの研究開発・販路開拓の初期段階の取組みに対し、助成や、商工会・商工会議所など経済団体と一緒に事業化に向けた助言等の支援をします。 |
| 伝統工芸品育成事業 〔担当課〕しまねブランド推進課 | 県外展示会の開催や後継者育成のための就業資金の貸付などを通して、伝統工芸品産業の振興を進めます。 |

| | |
|---------------|----------|
| 施策 - 4 - 2 | 経営安定化の支援 |
|---------------|----------|

目 的

中小企業への経営相談や事業資金の融資を行い、安定的な経営を目指します。

現 状 と 課 題

県内の事業所のうち従業者4人以下の事業所（個人経営の農林漁業及び公務を除く）は、平成16年には64.5%（全国10位）と小規模な事業所が多数を占めています。県内中小企業の多くは財務体質や信用力の弱さから資金調達が厳しい状況にあります。

県内企業の倒産件数（負債額1,000万円以上）は、平成19年は71件で前年の1.5倍となりました。県内の景気動向は一部に持ち直しの動きも見られますが経営環境は厳しい状況が続いており、一層の経営改善の取組みが必要となっています。

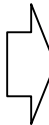
このような状況の中で、中小企業の経営を安定化させるには、商工会議所、商工会が行う経営指導などの支援体制の充実・強化を図るとともに、信用保証制度を利用した融資を活用して資金調達の円滑化を支援することが求められています。

取 組 み の 方 向

県内中小企業が多様化するニーズに的確に対応できるよう、商工団体によるきめ細かな経営指導体制を確保し、中小企業が行う経営安定・改善や新分野進出等の取組みを支援します。

経済環境の変動に対応して、常に時代に合った融資制度を準備し、県内中小企業の資金調達の円滑化を支援します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成19年度 |  | 平成23年度 |
|------------------------|------------|---|--------------|
| 県内中小企業の事業所数 | 40,146 事業所 | | 40,000 事業所以上 |
| 商工団体による県内中小企業の年間相談対応件数 | 71,765 件 | | 75,000 件 |

経営相談や制度融資などの経営安定化支援により、中小企業の事業所数の維持を目指します。商工団体による経営指導等の相談対応件数です。年間1,000件程度の増加を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|---|---|
| 商工会・商工会議所活動支援事業 〔担当課〕 中小企業課 | 県内中小企業の経営の安定・改善と新分野進出などの経営革新を進めるために、企業の実態に即したきめ細かな経営指導等を行う経営指導員を配置し、商工会議所・商工会等の活動を支援します。 |
| 中小企業団体中央会活動支援事業 〔担当課〕 中小企業課 | 経営基盤が脆弱な中小企業が経済的地位の向上を図ることを目的として作る協同組合等に対し、適切な指導を行うため、専門的な能力を有する指導員を配置し、中小企業団体中央会の活動を支援します。 |
| 中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資） 〔担当課〕 中小企業課 | 中小企業が施設・設備の近代化、創業や経営革新、経営の合理化等のため資金を必要とする場合に、信用保証協会の保証制度を利用し、長期・低利で融資します。 |
| 小規模事業者等の設備導入を支援する金融事務 〔担当課〕 中小企業課 | 小規模事業者が設備の近代化や創業・経営革新に必要な設備投資をする場合に、しまね産業振興財団が企業に代わって設備を購入し、割賦により貸与します。 |

| | |
|---------------|-------|
| 施策 - 4 - 3 | 商業の振興 |
|---------------|-------|

目 的

地域が主体となっていく商業の活性化や機能確保に向けた取組みに対し、必要なアドバイスや商業基盤の整備を支援し、中心市街地での快適な買い物環境づくりや、中山間地域で、必要なときに買い物ができる環境づくりを目指します。

現 状 と 課 題

モータリゼーションの進展による郊外立地型商業施設の増加により、中心市街地を形成してきた商店街は空洞化が進み商店街全体としての魅力が減少しています。また、中山間地域では、過疎化・高齢化により店舗の廃業が進んでいます。

平成 16 年県内小売業の従業者数は 47,675 人で平成 14 年に比べて 2,871 人、5.7% 減と大幅に減少しています。商店数も 9,927 店（同比 7.2% 減）年間販売額は 7,888 億円（同比 2.8% 減）と減少し、特に従業者規模 4 人以下の小規模商店数が大きく減少しています。

平成 16 年の小売店従業者 1 人当たりの年間販売額は 1,652 万円で、全国に比べやや低い状況です。

中心市街地では買い物を快適にできる商店街の再生、中山間地域では日常の生活必需品が購入できる身近な商業機能を確保する必要があります。

人口の減少などにより地域の購買力が縮小する中、商業のみならず、地域住民への生活サービス機能の確保に総合的に対応する必要があることから、「まちづくり」や「地域づくり」の視点に立った取組みが求められます。

取 組 み の 方 向

「まちづくり」や「地域づくり」の視点に立った商業振興への取組みを支援します。市町村の商業振興ビジョン等に基づき、市町村や商工団体を主体に、地域が一体となって推進する取組みを支援します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | ⇒ | 平成 23 年度 |
|----------------------------|----------|---|----------|
| 中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店街の数（年間） | 27 件 | | 27 件 |
| 中山間地域で店舗整備等に取り組む商店の数（年間） | 3 件 | | 3 件 |

県が行う中心市街地等商業活性化対策事業等を活用するなど、空店舗対策や食料品を取り扱う店舗の整備等に取り組んだ商店街や商店の数です。取組み事業者数の維持を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|--|---|
| <p>中心市街地等商業活性化対策事業 〔担当課〕中小企業課</p> | <p>中心市街地において賑わいのある商業活動の場を創るため、空店舗活用などによる商店街の活性化や、アーケードや街路灯の設置による商業環境の整備などの取組みを市町村と連携して支援します。</p> |
| <p>中山間地域商業活性化対策事業 〔担当課〕中小企業課</p> | <p>中山間地域において商業機能の確保を図るため、食料品等を取り扱う店舗の整備や移動販売車の取得などの取組みを市町村と連携して支援します。</p> |
| <p>大規模小売店舗立地法の適正な運用事務 〔担当課〕中小企業課</p> | <p>大型店舗の立地により影響を受ける店舗周辺の生活環境の保持を図るとともに、大型店舗の適正な立地を推進し良好な商業環境の整備を支援するため、大規模小売店舗立地法に基づく届け出等に対し審査、指導を行います。</p> |

| | |
|---------------|---------|
| 施策 - 5 - 1 | 産業人材の育成 |
|---------------|---------|

目 的

若年者や離転職者等に対し、産業界のニーズに即した資格取得や職業訓練の機会を設け、職業能力の向上を支援し、産業人材の育成を目指します。

現 状 と 課 題

製造業の海外移転や技術の高度化、IT 化の進展などから、企業間競争・地域間競争が激化する中、産業の振興を図る上で、人材の確保・育成は重要な課題となっています。

島根では生産年齢人口の減少、若者の県外流失などから、県内産業を担う人材の育成を積極的に進めていくことが求められています。

県内誘致企業の工場増設が相次ぎ、大規模な雇用が計画されていますが、県外の大手製造業なども県内の新卒者への求人活動を積極化しており、今後、県内企業全体に渡って、人材の確保がより難しくなることが懸念されます。

製造業などの分野では、技術革新が日進月歩の勢いで急速に進んでおり、高度な技術や技能に対応できる多様な職業能力の開発が求められています。

取 組 み の 方 向

産業界が必要とする人材を育成するため、産業界・学校・市町村等が連携した体制の整備を県内各地域において進めます。

新規学卒者や若年者を対象に、職業に就くために必要な技能・知識を習得する職業訓練を実施します。

離転職者の早期就職を図るために、多様な職業訓練を実施します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | 平成 23 年度 |
|-------------------------------------|-------------------------|---------------------|
| 産学官連携組織構築市町村数 | 1 市 | 8 市町 |
| 県の支援による職業訓練を修了した若年者・離転職者の就職率 | 若年者 92.5% 離転職者 71.6% | 若年者 95% 離転職者 75% |
| ものづくり産業分野における技能検定及び県技能評価認定制度の年間合格者数 | 122 人 | 200 人 |

地域産業の振興に必要な産業人材の育成や確保に向け産業界と教育機関が連携した取り組みを行う市町村数です。県内で企業集積が一定規模である 8 市町において設置することを目指します。県立高等技術校が行う若年者及び離転職者職業訓練を修了後 6 ヶ月以内に就職した人の割合です。現状値をさらに高め 95%を目指します。

技能検定及び県技能評価認定制度における年間の合格者の数です。年間 10%程度の合格者数増加を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|-------------------------------|---|
| 地域産業人材育成・確保推進事業 〔担当課〕雇用政策課 | 地域産業の振興に必要な産業人材の育成や確保に向け、地域での産業界と教育機関が連携した取組みを支援する産業人材育成コーディネーターを配置します。 |
| 学卒者等の職業能力開発事業 〔担当課〕雇用政策課 | 新規学卒者や若年者等を対象として、職業に就くために必要な技術や専門的知識を習得するための職業訓練を実施します。 |
| 離転職者等の職業能力開発事業 〔担当課〕雇用政策課 | 離転職者の早期就職を図るために、職業に必要な技能・知識を習得するための多様な職業訓練を実施します。 |

| | |
|---------------|----------|
| 施策 - 5 - 2 | 雇用・就業の促進 |
|---------------|----------|

目 的

若年者をはじめ県内で働きたい人に対し、県内企業情報の提供や職業紹介など様々な対策を行い、就業機会の確保を目指します。

現 状 と 課 題

全国的な景気拡大により、島根県の平成 18 年の平均月間有効求人倍率は 0.89 倍と雇用情勢は改善しつつありますが、全国平均の 1.06 倍に比べるとその差は縮まっていません。

平成 18 年の平均月間有効求人倍率を県内地域別にみると、最も高い出雲八ローワーク管内で 1.17 倍、最も低い隠岐八ローワーク管内では 0.38 倍と、地域間の格差が広がっています。

県外企業の求人の増加などにより、若年者の県外流出が進んでいます。特に、高校生の県内就職率は、学校基本調査によると平成 18 年 3 月卒業者が 65.2% であり、平成 15 年以降（平成 15 年 3 月卒業者 70.6%）低下傾向が続いています。

立地企業の新たな大量採用計画による周辺企業の人材確保への影響、あるいは、今後の企業誘致の正否は人材確保がポイントとなることから、早急に人材確保対策に取り組む必要があります。

若年者を中心とした県内企業への就職を促進するためには、企業、学校、行政が連携した取組みを強化する必要があります。

取 組 み の 方 向

立地企業の大量求人と周辺中小企業の人材確保に対応するため、県外在住者や大学生などの求職者の掘り起こしを行うとともに、県内企業と求職者の効果的な出会いの場を設けるなどの取組みを行います。

若者の県内就職を促進するため、若者、保護者、教育機関が県内企業への理解を深めるための取組みを行うとともに、県内企業に対しては、早期求人の重要性への理解を図っていきます。

県内中小企業が若年人材を確保するため、県内企業で働くことへの理解・共感を促す企業自身の取組みや企業の魅力情報発信への支援を行います。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 | 平成 23 年度 |
|---------------------|----------|----------|
| 県内企業の採用計画人員の充足率 | - | 100% |
| 高校生の県内就職率 | 60.3% | 70% |
| ジョブカフェしまね利用者の年間就職者数 | 783 人 | 1,000 人 |

「県内企業の採用計画人員の充足率」は、誘致企業及びジョブカフェサポート倶楽部登録企業の採用人員計画数に占める実採用者数の割合です。毎年 100% の充足率を目指します。

県立高校生の就職者の内、県内企業に就職した生徒の割合です。ここ数年 60%台にとどまっております、70%を目指します。

ジョブカフェしまねを利用して就職した人数です。年間 50 人程度の増加を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|----------------------------------|---|
| <p>産業人材確保推進事業 〔担当課〕雇用政策課</p> | <p>県内の立地企業などが、県が選定した有料職業紹介事業者に依頼し、県外から専門的・技術的人材の確保を行う場合に支援を行います。</p> <p>また、県庁内に無料職業紹介所を設置して、求職者と県が支援する立地企業等の求人とのマッチングを行い、県内企業の人材確保を支援します。</p> |
| <p>若年者雇用対策事業 〔担当課〕雇用政策課</p> | <p>若年者の県内就職を促進するため、就職フェアなど県内企業と学生等の効果的な出会いの場を設置します。</p> <p>県内企業に対する若者や保護者、教育機関の理解を深めるため企業見学会などの取組みを行います。</p> <p>若年者の雇用関連サービスを一貫して提供する「若年者就業支援センター（ジョブカフェしまね）」を設置し、きめ細かな就業支援を行います。</p> |

| | |
|---------------|---------|
| 施策 - 5 - 3 | 就業環境の整備 |
|---------------|---------|

目 的

県内企業への就業者の定着を図るため、中小企業における労働条件等の改善を目指します。

現 状 と 課 題

県内企業のほとんどが中小企業であり、その多くで人材の確保・育成、労働条件の改善、福利厚生などの面で大企業に比べ立ち遅れが見られます。特に、中小企業の福利厚生事業は、組織や資金面などから、企業独自での取組みには限界が見られます。

労働者の就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係はより複雑化する傾向にあることから、労使の相互理解と協調がより重要になっています。

中小企業には、労働者が安心して働けるよう、福利厚生の充実、退職金共済制度の導入、男女の均等処遇などが求められています。

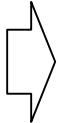
労使双方への情報提供や労使からの相談体制を充実し、労使関係の安定を促進することが求められています。

取 組 み の 方 向

中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入促進や労働団体等が行う事業を通じて労働者の福利厚生の充実を図ります。

男女雇用機会均等法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。健全で安定した労使関係の形成を図るために、県内の就業環境の実態を把握し、広報誌等により広く情報を提供します。また、労働相談員を配置して労使双方からの様々な労働問題の相談に対応します。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 |  | 平成 23 年度 |
|-----------------------|----------|---|----------|
| 中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入率 | 9.5% | | |

中小企業勤労者福祉サービスセンター（就業環境の改善などを支援する団体）に加入している人の割合です。加入者に対して安定的に事業提供できる加入率を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|----------------------------|---|
| 福利厚生増進事業 〔担当課〕雇用政策課 | 中小企業労働者のための総合的な福祉事業を行う中小企業勤労者福祉サービスセンター事業や中小企業退職金共済制度など国の労働福祉に係る制度の普及啓発、利用促進の支援などにより、労働者の福利厚生の充実を図ります。 |
| 労使関係の安定促進事業 〔担当課〕雇用政策課 | 健全で安定した労使関係の形成を促進するために、県内の労働環境の実態を把握し、広報誌等により広く情報を提供します。また、相談員を配置して様々な労働問題の相談に応じ個別に情報の提供を行います。 |
| 雇用環境改善普及啓発事業 〔担当課〕雇用政策課 | 男女雇用機会均等法、パートタイム労働法などの法制度の普及啓発により、均等処遇や格差是正、さらには労働時間の短縮が図られるよう促し、多様な働き方への対応など中小企業労働者を取り巻く雇用環境の改善を促進します。 |

| | |
|---------------|----------|
| 施策 - 1 - 6 | 消費者対策の推進 |
|---------------|----------|

目 的

自立した消費者の育成、取引の適正化、苦情処理・紛争解決体制の整備等を推進し、県民の消費生活の安全・安心を確保します。

現 状 と 課 題

規制緩和や高度情報化の進展、社会経済のグローバル化などにより、新しい商品やサービスが登場し消費者の利便性は大きく向上しましたが、一方で消費者トラブルは複雑・多様化し、後を絶ちません。

島根県消費者センターが受け付けた相談件数は、減少傾向にあるものの、依然として年間8千件を超えています。苦情相談が多く寄せられる内容では、多重債務の整理方法、ヤミ金融など金融に関するもの、覚えのない有料サイトの料金請求などインターネットを介したものなどがあります。

相談者では、高齢者の割合が増加しています。悪質商法など高齢者が巻き込まれる消費者トラブルを防ぐため、地域全体で見守っていく必要があります。

消費者が一定期間内に一定の商品・サービス契約について無条件解約できる「クーリング・オフ」制度の正しい知識の普及をさらに進めていく必要があります。

県民が安全に安心して消費行動ができる環境をつくるため、事業者の法令遵守、取引の適正化の監視・指導を強化し、県民一人ひとりが必要な知識と判断力を備え、「自立した主体」として消費行動ができるよう支援していくことが求められています。

取 組 み の 方 向

消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動できるよう、消費者の自立を支援します。消費者被害の未然防止、拡大防止のため、情報提供や啓発に努めます。

消費者からの苦情・相談に応じ、助言やあっせんによりトラブルの解決と被害の救済にあたるとともに、身近な相談窓口である市町村の相談機能の充実を支援します。

事業者が適正に商品やサービスを提供するよう指導・監督を行います。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 |  | 平成 23 年度 |
|----------------------|----------|---|----------|
| クーリング・オフ制度を知っている人の割合 | 66.2% | | 70% |

「県政世論調査」において、クーリング・オフ制度について、『よく知っている』『ある程度知っている』と回答した人の割合です。

目的を達成するための主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|--|---|
| <p>消費者自立支援事業 〔担当課〕環境生活総務課 消費生活室</p> | <p>消費者啓発、消費者教育を実施し、自立した消費者の育成に努めます。また、消費者リーダー育成、消費者団体の育成・支援を実施し、地域での消費者啓発活動のリーダー、組織の育成に努めます。</p> |
| <p>消費者苦情処理事業 〔担当課〕環境生活総務課 消費生活室</p> | <p>商品の購入やサービスの提供に関してトラブルが生じた場合、消費者の相談に応じ、その解決と被害の救済に当たります。また、市町村の相談体制の充実のため、相談窓口担当者に対する研修会を実施します。 企業、団体等が行う研修会を推進するため、研修会に講師を派遣します。</p> |
| <p>事業者に対する指導・監督事務 〔担当課〕環境生活総務課 消費生活室</p> | <p>景品表示法、特定商取引法、消費生活条例等に基づき、事業者が適正に商品や役務を提供するよう、監視、指導します。</p> |
| <p>身近な経済犯罪対策事業 〔担当課〕警察本部生活安全部</p> | <p>金融事犯、資産形成事犯、特定商取引等事犯、健康に被害を及ぼす薬事・医事関係事犯、食の安全・安心に係る事犯、偽ブランド事犯等、消費者生活に深刻な影響を与える身近な経済犯罪の検挙対策及び被害防止対策を推進します。</p> |

目 的

対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPO などとの幅広い協働を進めることにより、県民が主体的に地域づくりに参画する総力結集型の行政を推進します。

現 状 と 課 題

県民の意向を県政に反映していく上では、様々な手段、機会を通じ、情報を迅速かつ分かりやすく提供する広報と、県民との直接対話や間接広聴事業による広聴の充実が重要です。

社会環境の変化などにより、これまでの公共的なサービスの仕組みを継続することが困難となるケースが生じています。また、このような状況を克服しようとする地域住民や民間事業者等の取組みにとって障害となっている規制の見直しなどが必要となっています。

県民・企業・NPO などと行政がお互いの利点・特性を活かして共通の目的のもとに協働する取組みが進んでいます。特に、NPO は今後の公共サービスの新たな担い手として期待が高まっており、保健福祉や環境保全、まちづくりなど様々な分野で活動を展開しています。

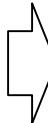
取 組 みの 方 向

知事広聴会、県民ホットラインなど広聴事業を通して把握した県民の意見を県施策に活かすとともに、効果的、効率的な広報を展開します。

県民等の自由な発想や提案を広く汲み上げ、地域社会で求められる役割に応じた県民自らの力による地域課題の解決や、地域活性化を実現する新たな事業の展開を図ります。

協働推進員を配置し県庁内の推進体制を整備するとともに、協働に関する理解を深めるための研修や、協働事業の実践を通し職員の意識改革を行います。

成 果 指 標 と 目 標 値

| 成果指標 | 平成 19 年度 |  | 平成 23 年度 |
|-------------|----------|---|----------|
| 県の広報に対する満足度 | 57.0% | | 60% |
| 県と協働した年間団体数 | 385 団体 | | 800 団体 |

県内に居住する満 20 歳以上の県民の意見を聴く「県政世論調査」において広報全般について「満足している」と回答した人の割合です。より効果的な広報に努め県の広報に対する満足度を高めます。

共催、委託、補助、事業協力、施策提言などの形態により県と協働した NPO 法人、任意団体、企業などの数です。毎年 80 団体程度の増加を見込み、4 年後に協働団体数の倍増を目指します。